

西空知広域水道事業経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年2月

西空知広域水道企業団

(新十津川町・雨竜町・浦臼町)

西空知広域水道企業団 水道事業経営戦略

団体名	西空知広域水道企業団
事業名	上水道
策定日	平成29年2月
計画期間	平成29年度～平成38年度（10年間）

1 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和48年 2月 1日	計画給水人口	14,550人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適	現在給水人口	11,198人
		有収水量密度	0.05千m ³ /ha

②施設

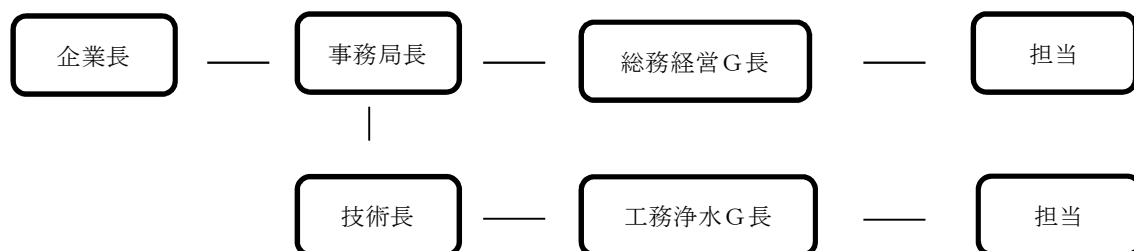
水源	表流水		
施設数	浄水場設置数	2	管路延長 約356km
	配水池設置数	3	
施設能力	6,337m ³ /日		施設利用率 41.3%

③料金

料金体系の概要・ 考え方	<p>家事用 8 m³まで 2,250円超過料金280円/m³ 軽減用 8 m³まで 1,670円超過料金280円/m³（福祉） 業務用 16 m³まで 4,800円超過料金300円/m³ 浴場用100 m³まで21,250円超過料金210円/m³ 臨時用 1 m³につき630円 （経緯と考え方）</p> <p>現在の料金体系に至る経緯として、平成7年度から実施した第4次拡張事業として工事を行った取水施設、導水管及び浄水場等の施設に係わる減価償却が始まり費用が増加したことと、需要水量の減少により、平成11年度から累積欠損金が発生し、あらゆる経費の削減や改善をしても経営悪化は避けられず、平成18年と平成20年の2回に分けて25%の料金改定をして現行の料金体系になっています。この改定により当初152,000千円あった累積欠損金も平成24年度から解消され以降収支は黒字になっていることと、これ以上の高料金は住民への負担が多くなることから、当分の間は現行の料金体系を維持してゆきます。</p>		
料金改定年月日 <small>（消費税のみの改定は含まない）</small>	平成20年4月1日		

④組織

当企業団は、新十津川町、雨竜町、浦臼町の3つの構成町による水道事業者で、末端給水を行い、定員7名で浄水処理から料金収納などすべての業務を実施しています。



年齢構成

年 代	人 数	摘 要
50代	3	
40代	2	うち臨時1名
30代	0	
20代	2	
計	7名	うち臨時1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

昭和46年の創設当時は、新十津川町と雨竜町の2町で水道事業を実施していましたが、平成7年度より浦臼町も構成町に加わり、当初、井戸水を用いていた水源を徳富川の表流水から取水することとし計画給水量3,790m³/日から6,337m³/日に変更したことと、平成23年度には一部砂川市袋地地区の23戸へも給水区域を広め、広域化と給水量の増が図られたこと、更に徳富ダム建設事業に参画し平成26年度に供用開始され生涯に渡って安定した水源を確保することができました。

次に、所管施設の整理をするため、企業団が所有する山林20.1haと浄水場に隣接している新十津川町の町有地3.2haを平成25年度に等価交換をして取得し、不用な土地を整理しました。

また、水質検査業務等については、平成16年度から中空知広域水道企業団に主要な検査業務を委託して、独自の試験室を保有せず効率的な管理をしています。

なお、人事面では構成町から職員をプロパーとして受け入れ、組織力の強化を図っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表

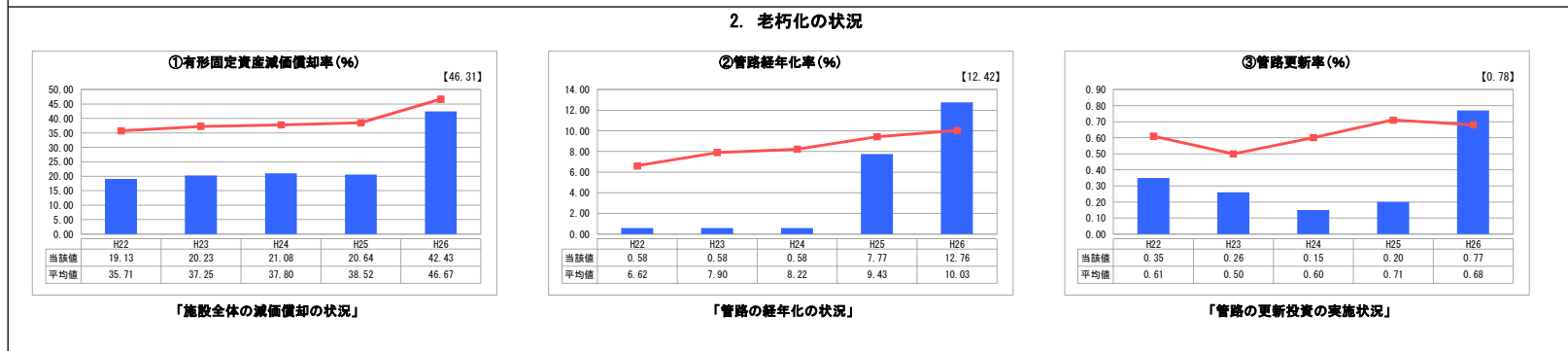
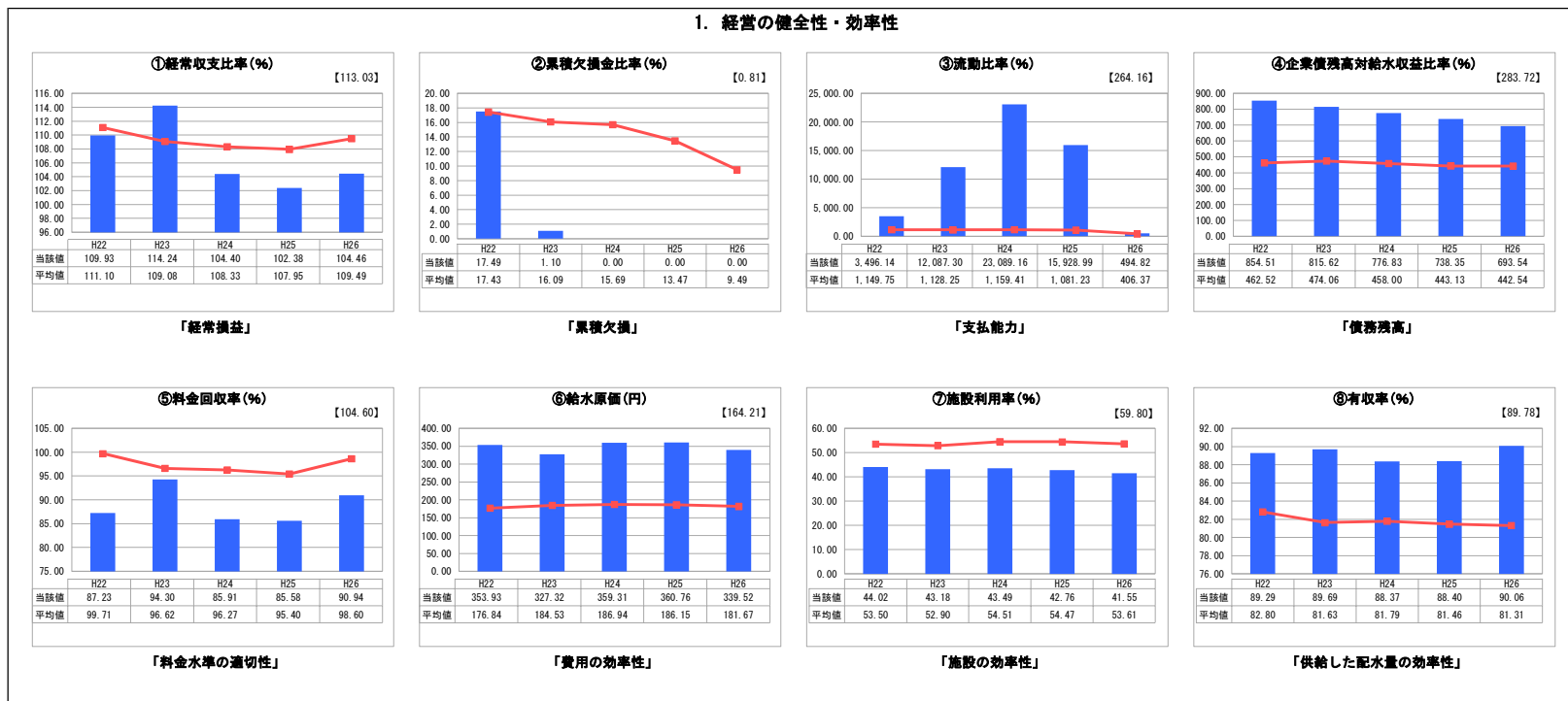
北海道 西空知広域水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A7
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.86	96.62	6,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
11,296	163.90	68.92

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常利益は黒字であり、平成11年度からの欠損金は平成24年度で解消されている。流動比率も100%以上で支払能力もあり、経営は健全である。しかし、経営規模に比べて企業債残高が大きく、利払いが圧迫している。また、給水減価償却金回転率が平均より下回り、給水減価も平均値より高額であるのは、料金収入以外で賄っており、繰入金の依存度が高いことを示している。施設の利用率が低いのは、広域に水道管を布設しており、それに対する給水件数が少ないことで、人口密度の低い団体は施設の利用率は低くなります。

2. 老朽化の状況について

平成14年から平成25年まで第一次老朽管更新事業、平成26年から第二次老朽管更新事業で、緊急性の高い老朽管を更新し、その結果、高い有収率となっている。しかし減価償却率も年々増し、耐用年数の過ぎる施設や老朽管の更新が控えているので、早々の投資計画が必要となっている。

全体総括

現在の収支は黒字であるが、人口が減少する中、給水収益の増は見込めないため、費用を抑える努力、また今後は施設の更新や、耐用年数の過ぎた老朽管の更新が多くなることから、アセットマネジメント等を利用して、投資計画の策定や老朽更新事業の見直し、資金調達には約10年間は起債の残額が多くしばらくは起債は借入は難しいため、構成町との協議が必要であると考えられます。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2 将来の事業環境

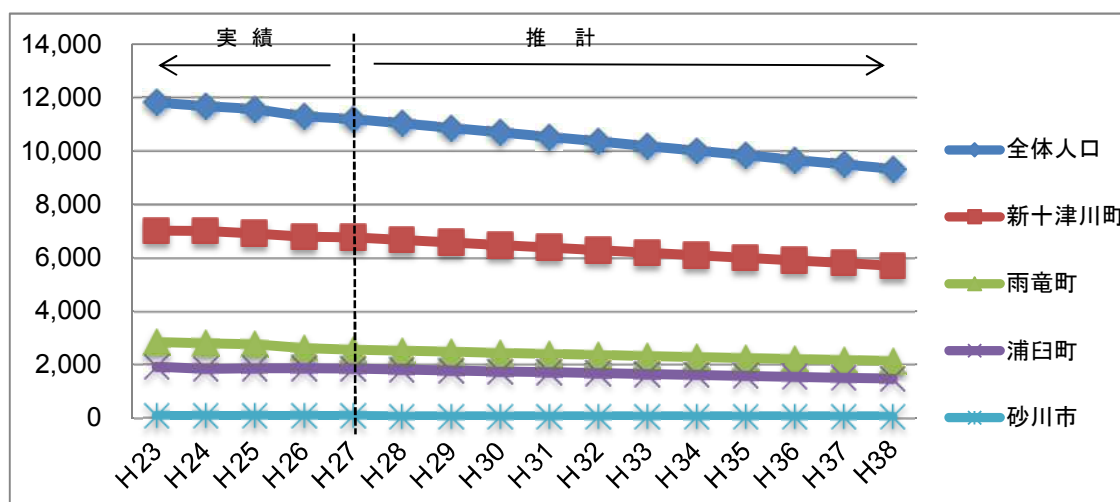
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、国立社会保障人口問題研究所の5年毎の人口推計と、これまでの給水人口の実績数値と推移を予測し10年後の給水人口は、3町合わせて約15%の減とし、想定する人口は約9,300人と見込みました。なお、各構成町の総合戦略による人口減対策による効果は見込まず、現状の水準で推移したと仮定して設定しています。

給水人口の実績と推計

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
全体人口	11,812	11,684	11,571	11,296	11,198	11,030	10,862	10,694	10,526	10,358	10,186	10,014	9,842	9,670	9,498	9,330
新十津川町	7,010	7,005	6,909	6,786	6,755	6,661	6,567	6,473	6,379	6,285	6,187	6,089	5,991	5,893	5,795	5,696
雨竜町	2,834	2,783	2,747	2,602	2,551	2,511	2,471	2,431	2,391	2,351	2,313	2,275	2,237	2,199	2,161	2,125
浦臼町	1,910	1,832	1,854	1,848	1,834	1,801	1,768	1,735	1,702	1,669	1,634	1,599	1,564	1,529	1,494	1,462
砂川市	58	64	61	60	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47

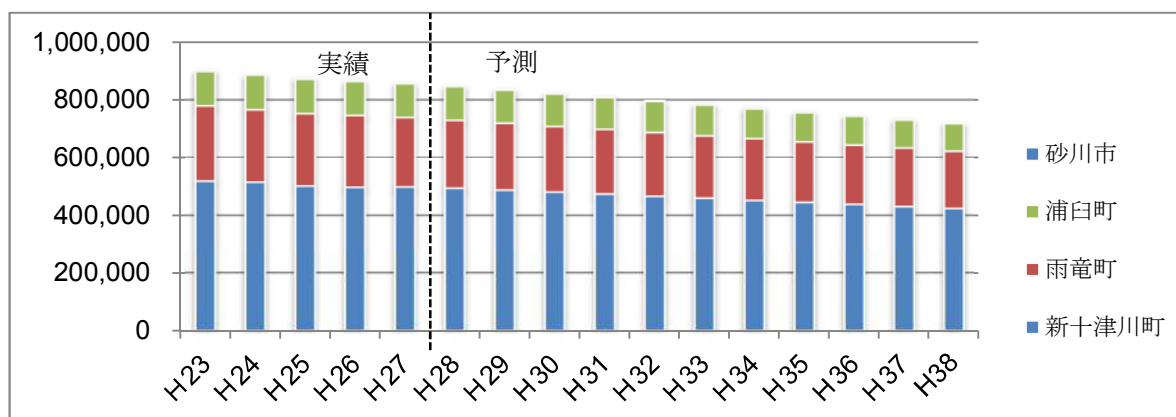
給水人口の推移グラフ (人)



(2) 水需要の予測

年間有収水量（販売水量）は、給水人口が年々減少していることに比例し使用水量も5年前と比較すると△40,452m³/年で4.5%の減となってきたことと、利用者の節水意識の高まりや洗濯機及びトイレなど高機能で節水型の器具が更に普及してゆくことなど、今後も水需要の減少傾向が続くものと見込んで10年後の年間使用水量は16%の減となる予想をしています。

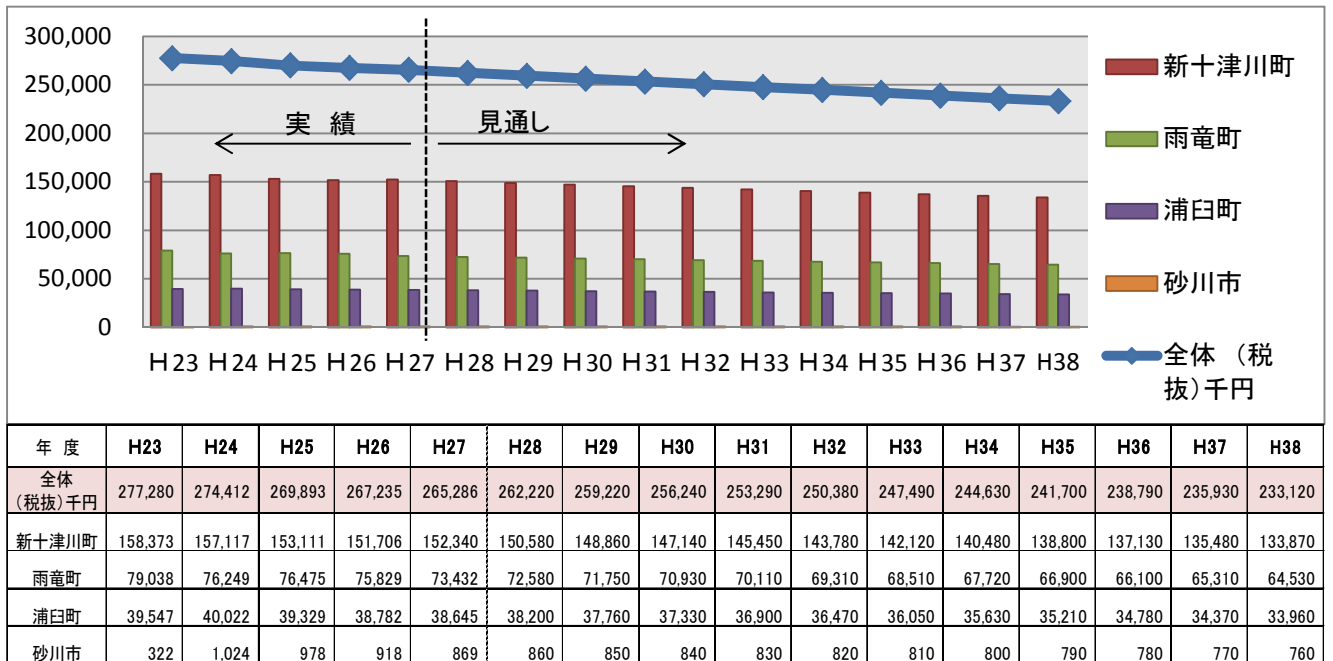
表 使用水量の実績と見通し (m³)



(3) 料金収入の見通し

利用者からの料金収入は水道経営の根幹となる財源で、平成27年度を基準に5年前の平成23年度の料金収入を比較すると年0.9%の減で11,900千円の減収となっていることと、構成する町は農業が基幹産業であることなど離農や少子高齢化などの影響により行政人口が徐々に減少するものと推計した場合、今後水需要も減り料金収入は年1.2%程度の推移で減ってゆき平成38年度の料金収入は233,120千円と見込み、基準年より32,000千円ほど収入が少なくなることが予想されます。

料金収入の実績と見通し（千円）



(4) 施設の将来の見通し

①施設（建築物・電気・機械・計装）の更新見通し

昭和46年に創設した旧水源地の施設については取水量の不足等により用途廃止をして、新たな水源を徳富ダムから取水する計画で、平成7年から第4次拡張事業として、現在の浄水場、導水ポンプ場、浦臼配水池等を建設しその取得年度が平成11年に集中し帳簿原価は40億8,800万円で全体の75%を占めております。

(膜ろ過浄水場)

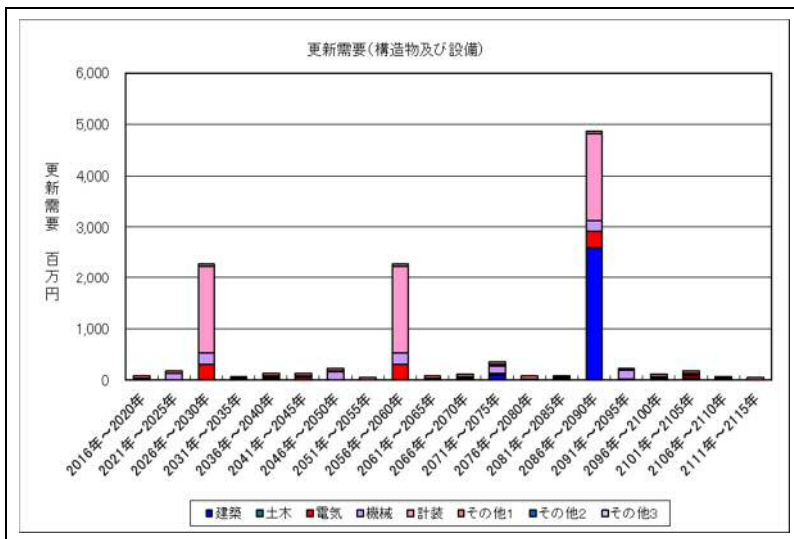


(電気計装設備)



これらの法定耐用年数は、建築物を除き施設建屋内の電気、機械及び計装類などで、おおむね平成30年に到来しますが、実際の運用ではさらに延長して稼働させることとし1.5倍まで年数を延長させ平成41年頃に更新を予定することとし、今後100年で142億61百万円の更新費用がかかる見込みです。なお、法定耐用年数に基づきそのまま更新をしてゆくと100年間で232億64百万円の費用を要しますので、約37%の費用削減ができるものと見込んでいます。

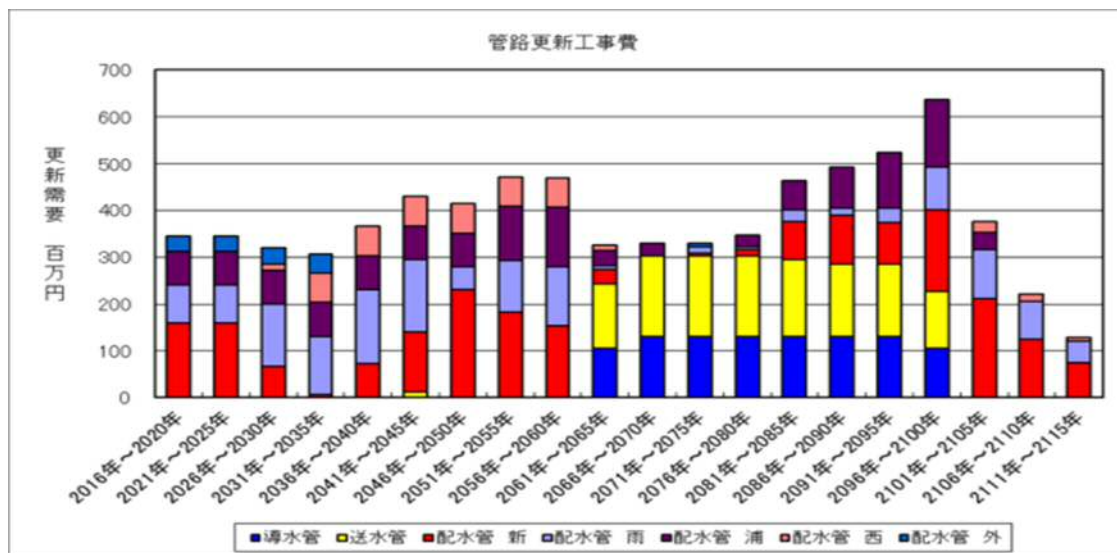
(構造物設備の更新計画表)



②管路の更新見通し

管路の総延長は約356kmあり、そのうち更新対象となる昭和46年から昭和50年にかけて新十津川町及び雨竜町で敷設された管路46kmについて順次更新を行っており、現在8.8%を更新しています。そして、平成9年から平成13年に実施した第4次拡張事業によって敷設された導水管や浦臼町送水管58km全体の16%を占めており、法定耐用年数どおりに更新した場合は2040年（平成52年）に集中して費用がかかることから、これまでの実務経験と現場の状況から管種別に更新時期を延長して定め、費用の平準化を図ることとし、年間当たり3kmずつ更新して行くと今後100年間で168億89百万円の更新費用が必要であると見込んでいます。なお、法定耐用年数によって更新した場合より約60%の削減ができることとなります。

(管路の更新計画表)



(新しい管の布設状況)



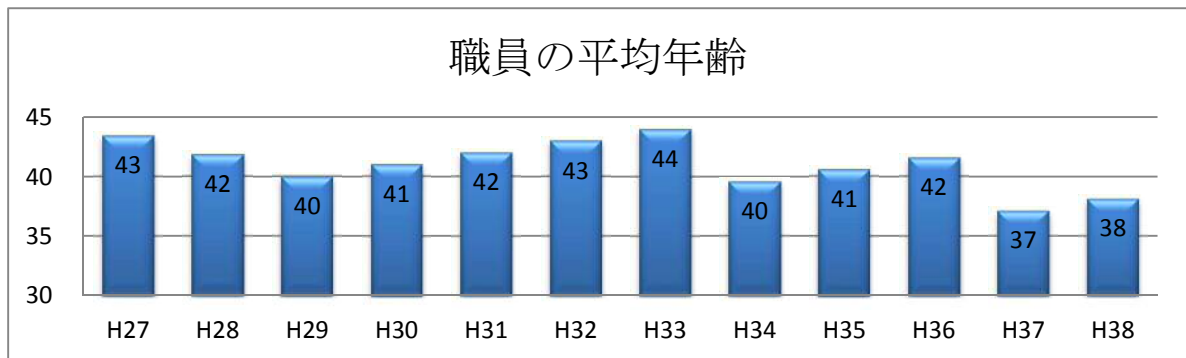
(接合部を溶着させ一体化し耐震強化)



(5) 組織の見通し

3町の住民へ安定給水するためには、将来の給水人口は減ることになりますが、給水区域が変わらないことや、企業団の運営、浄水場管理及びポンプ施設管理などには一定の職員数と現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持させ施設の管理運営をして行くには職員の育成を図ることが重要です。

平成27年度の職員の平均年齢は43歳で、今後退職者に伴う職員補充を30年度、34年度及び39年度に予定すると10年後の平均年齢は38歳となることから、技術の継承をしながら業務を進めてゆくことと、人事構成を考慮し構成町からの派遣職員を投入するなど、組織体制の安定を図ってゆきます。



3 経営の基本方針

当企業団は、前身の新竜水道企業団による昭和46年の事業着手以来、45年が経過し現在に至っております。この間、給水量の増加や区域を拡張し構成する新十津川町、雨竜町及び浦臼町の全町に給水が可能となっております。また徳富ダムからの水源は、暑寒山麓の自然豊かな環境から流れ出る良質な水が安定して確保されていること、そして膜ろ過システムによって浄水処理された水は、美味しく安全な水道水として、今後も利用者へ供給し続けて行くことに努めて参ります。

(1) 持続・安全でおいしい水の供給

安全な水道水の供給が持続され、水安全計画に基づいて水質検査を行い、徳富ダムから放流される原水の自然環境による影響や、浄水された水道水の水質検査を定期的実施し、これまで美味しいと評価を頂いている利用者からの信用を失うことなく供給して行きます。

(2) 老朽施設の更新

水道施設の更新をアセットマネジメント（資産管理計画）に基づき、管路の総延長約356kmに及ぶ管路を、供給ルートなどの重要度や敷設年、地盤、管の材質などを考慮して、給水地区の将来象や、構成町のまちづくり政策と調整を図った上で、耐震化も併せた敷設替えを実施してゆきます。

(3) 災害対策の強化

大規模な地震や台風など災害発生に備え、応急給水体制を充実させるため非常用給水袋の備蓄や給水タンクなどの資機材を計画的に整備を進めて行くことと、構成町との防災計画とも、更に連携した災害に強い水道事業を目指してゆきます。また、（社）日本水道協会北海道支部と会員相互の応援協定を締結しており応急給水訓練への参加など今後も取り組んで行きます。

(4) 経営の効率化とコストダウン

効率の良い安定した経営を目指すため、水需要（給水量）の推移を見ながら浄水場膜ろ過浄水ユニットの稼働数の検討をして効率的に運転をしてゆくことや、老朽管の更新の際には需要水量を検討し管径を小口径にするなど過大投資にならないよう整備を進めて行きます。また維持管理費の節減を図るため、浄水場と導水ポンプ場の高圧動力施設以外にも可能な施設へ新電力の導入を検討するなどコストダウンを図ってゆきます。また施設の維持管理に要する委託業務については、数量や規模を見直しその規模に見合う適正な費用を検討して行きます。

4 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資について検討状況等

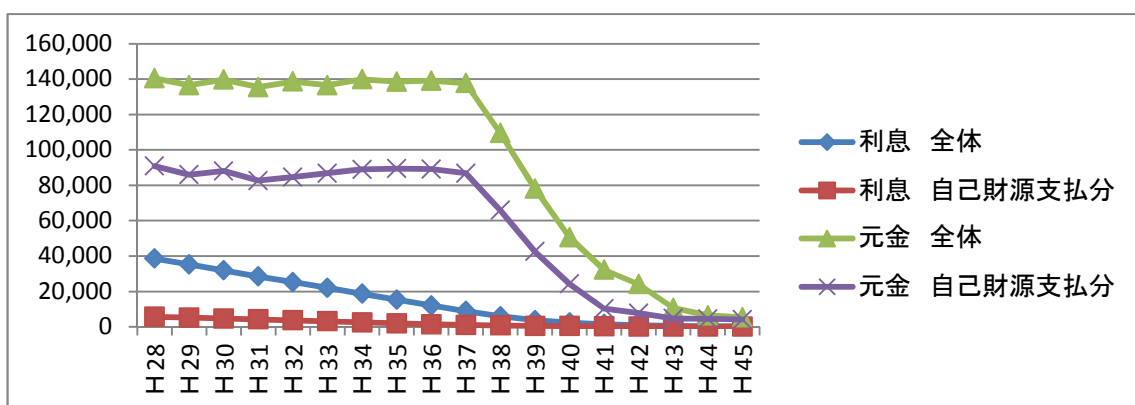
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少・少子高齢化が進行し、長期的に水需要が漸減すると予測され、将来の長期的な水需要の予測や人口密度が低い地域を検証し、その結果に応じた口径の縮小を行います。浄水施設等の廃止・統合にかかる検討にあたっては、送水管や配水管など管路の廃止も含めて検討し、更新や維持管理費用の削減を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路については、長期的水需要予測等に基づく需給ギャップを検証した上で経済性の優れた管に代替するなど性能の合理化を図ります。 施設設備の更新時には、取水量や配水量など過去のデータと需要予測などから機器のスペックが適正か判断し、スペックの適正化を図ります。

<p>施設・設備の長寿命化等の投資の平準化</p>	<p>施設更新計画と整合を図りながら、適切に予防保全型の維持管理を行うことで長寿命化に最大限取り組んでいきます。管路については、法定耐用年数どおりの更新では多大な費用が見込まれるため、最新の長寿命管を採用し、更新費用の低減を図っています。</p> <p>水道施設については、故障や事故を予防するため、日常及び定期的に点検を行い、点検結果に基づき、きめ細やかな部品交換などを実施することで長寿命化を図っています。</p>
<p>広域化</p>	<p>北海道が主催する広域化検討に向けた地域別会議に参加し、官民連携による事業の効率化や広域化などに関する事項について、近隣市町の水道事業担当者や民間企業と将来を踏まえた意見交換や検討会に今後も参加してゆきます。</p>

(2) 財源について検討状況等

<p>料 金</p>	<p>料金収入は、各町の人口減や水需要の落込みに伴い料金収入の減少傾向は止まる見込みはありませんが、10年後の平成38年度における財政収支計画にもあるとおり、当年度純利益は8,795千円と見込み赤字にはならない経営ができるものと試算しており、当分の間は料金の値上げはしない予定です。</p>
<p>企業債</p>	<p>企業債を償還するための財源は、各町に係る分を繰入金として受けており平成29年度の償還額は元金136,583千円、利息35,295千円を支出し、そのうち企業団の自己財源（料金収入）で償還する分は、元金85,963千円利息5,240千円を支払う予定で、今後9年間は元利含め約90,000千円を毎年償還して行きますが、10年後の平成38年度では元利償還含め66,000千円となり、更に15年後の平成43年度の元利償還額は4,900千円でそれ以降は極端に少なくなりますので、経営収支に占める企業債の負担が減り将来の世代に過重な負担を強いることは今のところないものと考えています。</p>

企業債（借金）の元利償還予定グラフ (千円)



繰入金	過去に企業債を借入して整備事業を実施したもののうち、各町にかかわる負担分（企業債利息償還分）を繰入金として現在受けております。企業債の償還終了後は、国が示す高料金対策の繰出基準に基づき一定の額をそれぞれの町が負担することにより、料金収入の不足分の一部が補われることになり財源の確保がされます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	新十津川中学校の近くにある旧水源地の用地56,900㎡のうち、300㎡を通信会社に貸付しその収入を得ておりますが、それ以外の敷地内にある旧ポンプ施設や管理棟など施設の解体費用がかかるため、なかなか処分するには困難な状況にあります。更に貸付先や売却方法が無いか検討してゆきます。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	緊急時の連絡業務や警備業務など複数年に渡って契約することで、経費を抑えることができる場合は長期継続契約を今後も締結してゆきます。また、検針業務についても給水戸数が減ってくることから委託方法も検討して行くことになります。
修繕費	庁舎やポンプ施設などの小破修繕は自前で出来るものは職員の創意工夫で対応して行くことや、経年劣化により将来多額の修繕費用がかかる前に早めに補修をして、施設の延命を図るよう状況を見ながら管理をして行きます。
動力費	電気料の高騰により、企業団の浄水施設などポンプを稼働させる動力料の節減を図るため平成28年度から取水場と浄水場に新電力を一部導入していますが、これ以外の施設にも節約効果が得られれば検討してゆきます。また、需要水量に応じた動力ポンプを効率的に稼働させるため、受電能力の見直しをして電気需給契約種別を検討してゆきます。
職員給与費	職員給与の支給基準は、企業団の所在地である新十津川町の給与支給基準に準じて支給しています。また今後は人事評価制度に基づき、能力実績に基づいた手当の支給方法も取り入れて行きます。
その他の取組	小水力発電や太陽光発電など自然エネルギーを活用した電力を使って施設の一部を稼働させて経費の節減をして行くことや二酸化炭素の削減にも貢献できるよう将来の課題として考えて行きます。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画の達成度を確認してゆくため、収支決算の実績数値との乖離及び全国の自治体公表データや経営指標との比較や分析をして各計画の修正と策定に活用してゆきます。

6 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

ア 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新を計画的に実施してゆく ・施設及び老朽管の更新基準の見直しにより長寿命化を図る
-----	---

老朽管の更新は第2次配水管整備事業として、従前から実施している昭和46年から昭和50年にかけて敷設された総延長57kmのうち、塩化ビニール管の糊付け接合された配水管46kmについて順次更新しており、現在4kmを更新しましたので残りの42kmを平成40年までに整備する計画とし、今後は該当する区域の将来人口の減少など水需要に応じた配水管の口径減をすることや経済性の優れた管を敷設してゆくことを検討し、年間予算約30,000千円、延長で約3kmを毎年、更新をして行く計画をしています。

また、この他に予定する施設の改修として、平成36年度に導水ポンプ場の受電設備の改修に25,000千円、平成37年度にも浄水場の計装及び受電設備の改修に32,000千円の費用を予定しています。

（老朽配水管の更新）

第2次配水管整備事業 計画表

（単位 千円）

		(初年)	(2年次)	(3年次)	(4年次)	(5年次)	(6年次)	(7年次)	(8年次)	(9年次)	(10年次)	(11年次)	(12年次)	(13年次)	(14年次)	(15年次)		
		事業年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
事業費	工事費	584,556	38,680	26,374	26,460	29,000	31,000	36,200	40,000	45,300	40,380	46,660	38,980	40,500	50,822	40,200	54,000	
	調査設計費	82,399	3,200	2,808	2,700	2,964	4,000	3,757	3,513	4,606	3,757	4,606	4,606	4,303	6,098	25,389	6,092	
	事務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	666,955	41,880	29,182	29,160	31,964	35,000	39,957	43,513	49,906	44,137	51,266	43,586	44,803	56,920	65,589	60,092	
財源内訳	国庫補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	企業債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	自己財源	666,955	41,880	29,182	29,160	31,964	35,000	39,957	43,513	49,906	44,137	51,266	43,586	44,803	56,920	65,589	60,092	
合計	666,955	41,880	29,182	29,160	31,964	35,000	39,957	43,513	49,906	44,137	51,266	43,586	44,803	56,920	65,589	60,092		
事業概要	工事箇所	新十津川地区 (図面表示)	錦田地・花月 5-3 5-4 3-1 3-3	弥生 5-1	花月 3-2	東花月 3-4 3-5	上総進 1-2 1-3	上総進 2-2	宮前 6-1	里見 1-1 6-5 6-6	大和区一部 6-7 6-8 6-16	中央 5-2	東花月 3-6 3-7 3-8 3-9 3-10	大和 6-10 6-11 6-9	里見 6-12 6-13 6-14 6-15	里見・弥生 6-3 6-4 4-1 4-2	上総進 1-4 1-5 2-1 2-3 2-4 2-5 2-6	
		雨竜地区 (図面表示)	第4町内の2 7-4 8-11	第4町内の2 7-3 7-6(1)	第3町内の1 7-2(1) 7-6(2)	第3町内の1 7-5	第4町内の1 7-8 7-7	第3町内の1 7-1 7-2(2)	第4町内の1 8-1	第9町内 7-10	第11町内 8-2	第11町内 8-3	第11町内 8-4	第3町内の2 7-9	第2町内の3 8-5 8-6	第2町内の3 8-7 8-8	第2町内の3 8-9 8-10	
	φ100mm HPPE	5,409.6 m	0.0 m	619.0 m	1,066.6 m	755.0 m	0.0 m	469.0 m	2,000.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	500.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	
	φ75mm HPPE	25,385.0 m	1,940.0 m	1,280.6 m	558.6 m	625.0 m	4,019.4 m	1,086.4 m	0.0 m	2,700.0 m	2,200.0 m	2,875.0 m	1,800.0 m	2,000.0 m	1,000.0 m	1,800.0 m	1,500.0 m	
	φ50mm PEP	15,615.4 m	252.0 m	0.0 m	163.4 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	800.0 m	300.0 m	1,200.0 m	1,600.0 m	500.0 m	4,100.0 m	2,200.0 m	4,500.0 m	
	φ40mm PEP	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	
	φ30mm PEP	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	
	φ25mm PEP	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	
	φ50mm HPPE	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	0.0 m	
	合計	46,410.0 m	2,192.0 m	1,899.6 m	1,788.6 m	1,380.0 m	4,019.4 m	1,555.4 m	2,000.0 m	3,500.0 m	2,500.0 m	4,075.0 m	3,400.0 m	3,000.0 m	5,100.0 m	4,000.0 m	6,000.0 m	
	進捗率		4.7 %	8.8 %	12.7 %	15.6 %	24.3 %	27.7 %	32.0 %	39.5 %	44.9 %	53.7 %	61.0 %	67.5 %	78.5 %	87.1 %	100.0 %	

h26実施済 h27実施済

※VP(TS)：硬質塩化ビニル管（接合部はTSソケットによる糊付け接合管

（税抜）

※優先順位（高）は7年次、（中）は11年次、（低）は15年次に更新完了予定

第2次配水管整備事業 工事予定箇所図



イ 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・水道経営の根幹となる料金収入の推移を監視し財務状況の予測を行う
-----	----------------------------------

今後料金収入は毎年約1.2%ずつ落込むことを想定し、毎月の料金収入の状況を確認し、当初計画したとおりの収入が得られているか財務状況の予測をしてゆきます。また、水道料金未納者への督促訪問を従前どおり毎月2回実施してゆき収納の確保に努めて行きます。そして、繰入金については現在各町に係る企業債利息相当額を繰入されておりますが、企業債償還後は国が示す繰入基準に基づいた繰入額となるよう各町の財政当局と調整を図って行きます。なお、別添の投資・財政計画に示すとおりの料金収入や繰入金等で経営収支が成り立つ見込みであることから、新たな企業債を借入することなどは当分の間は必要ないものと予定しております。

ウ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料や修繕費など一般管理費に要する費用は、一定のサービスの質を落とさないよう限られた予算で最大の効果が得られるよう努めます。なお、業務を包括的に民間委託するなど民間事業者との連携についても、事業規模が小さくメリットを見出すことができるか検討して行きます。

投資・財政計画(収支計画)【収益的収支】

(単位千円)

年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区分		決算見込	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
収益	1. 営業収益 (A)	270,797	265,067	260,140	257,190	254,280	251,390	248,530	245,600	242,690	239,830	237,020
	(1) 料金収入	262,222	259,220	256,240	253,290	250,380	247,490	244,630	241,700	238,790	235,930	233,120
	(2) 受託工事収益 (B)	6,657	3,968	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(3) その他	1,918	1,879	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	2. 営業外収益	204,055	202,079	196,982	191,150	167,992	128,972	121,243	117,069	113,597	108,273	101,309
	(1) 補助金	32,904	30,055	27,169	24,295	21,618	18,919	16,182	13,408	10,665	7,865	5,194
	他会計繰入金	32,904	30,055	27,169	24,295	21,618	18,919	16,182	13,408	10,665	7,865	5,194
	その他補助金											
	(2) 長期前受金	164,380	165,215	163,813	160,855	140,374	104,553	99,561	98,161	97,432	94,908	90,615
	(3) その他(利息+下水負担)	6,771	6,809	6,000	6,000	6,000	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
計 (C)	474,852	467,146	457,122	448,340	422,272	380,362	369,773	362,669	356,287	348,103	338,329	
支	1. 営業費用	416,894	414,187	412,859	407,039	383,421	344,759	340,947	336,659	333,499	327,971	321,062
	(1) 職員給与費	49,007	47,557	55,311	59,060	56,426	56,900	56,717	57,449	58,208	55,740	55,401
	基本給	20,781	20,874	25,514	25,722	26,030	26,250	26,165	26,504	26,855	24,185	25,556
	その他	28,226	26,683	29,797	33,338	30,396	30,650	30,552	30,945	31,353	31,555	29,845
	(2) 経費	71,747	72,337	74,662	70,031	73,892	75,928	78,016	76,028	77,751	76,817	77,154
	動力費	13,980	14,580	15,780	15,780	15,780	15,780	15,780	15,780	15,780	15,780	15,780
	修繕費	10,512	12,348	13,020	13,020	13,574	13,604	16,059	14,034	14,287	13,020	13,020
	修繕費(引当金)	3,620	3,715	3,715	3,715	3,715	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	材料費	14	37	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	薬品費	1,390	1,342	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	事務費	29,960	31,091	31,402	31,716	32,033	32,353	32,677	33,004	33,334	33,667	34,004
	その他(工事請負)	12,285	9,261	9,345	4,400	7,390	7,790	7,100	6,810	7,950	7,950	7,950
	(3) 受託工事費	6,657	3,968	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(4) 減価償却費	288,103	289,045	278,886	273,948	249,103	207,931	202,214	199,182	193,540	191,414	184,507
	(5) 資産減耗費	1,380	1,280	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営業外費用	40,672	37,345	34,403	31,008	27,803	24,533	21,218	17,867	14,613	11,398	8,472
	(1) 支払利息	38,633	35,295	31,903	28,508	25,303	22,033	18,718	15,367	12,113	8,898	5,972
	(2) 繰延勘定償却											
	(3) その他	39	50	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(4) 予備費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計 (D)	457,566	451,532	447,262	438,047	411,224	369,292	362,165	354,526	348,112	339,369	329,534	
経常損益 (C)-(D) (E)	17,286	15,614	9,860	10,293	11,048	11,070	7,608	8,143	8,175	8,734	8,795	
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益(F)-(G) (H)												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	17,286	15,614	9,860	10,293	11,048	11,070	7,608	8,143	8,175	8,734	8,795	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	67,992	83,606	93,466	103,759	114,807	125,877	133,485	141,628	149,804	158,537	167,333	

投資・財政計画(収支計画)【資本的収支】

(単位千円)

年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区分		決算見込	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
資本的収入	1. 企業債											
	2. 他会計出資、補助、負担金	49,562	50,620	51,702	52,811	53,947	49,742	50,878	49,144	49,873	50,950	43,654
	3. 他会計借入金											
	4. 国(道)補助金											
	5. 固定資産売却代金											
	6. 工事負担金	15,207	8,830									
	7. その他											
	計 (A)	64,769	59,450	51,702	52,811	53,947	49,742	50,878	49,144	49,873	50,950	43,654
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計(A)-(B) (C)	64,769	59,450	51,702	52,811	53,947	49,742	50,878	49,144	49,873	50,950	43,654	
資本的支出	1. 建設改良費	57,205	56,769	48,500	49,841	59,112	66,721	59,911	67,289	88,165	97,163	72,612
	2. 企業債償還金	140,405	136,583	139,734	135,489	138,615	136,533	139,847	138,555	139,042	137,708	109,536
	3. 他会計長期借入金返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
計 (D)	197,610	193,352	188,234	185,330	197,727	203,254	199,758	205,844	227,207	234,871	182,148	
資本的収入が資本的支出に不足する額 (D)-(C) (E)		132,841	133,902	136,532	132,519	143,780	153,512	148,880	156,700	177,334	183,921	138,494
ほてん財源	1. 損益勘定留保資金	132,841	133,902	136,532	132,519	143,780	153,512	148,880	156,700	177,334	183,921	138,494
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他(消費税調整額)											
計 (F)	132,841	133,902	136,532	132,519	143,780	153,512	148,880	156,700	177,334	183,921	138,494	
ほてん財源不足額 (E)-(F)												
企業債残高		1,575,135	1,438,552	1,298,818	1,163,329	1,024,714	888,181	748,334	609,779	470,737	333,029	223,493
他会計繰入金												
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区分		決算見込	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
収益的収支分		32,904	30,055	27,169	24,295	21,618	18,919	16,182	13,408	10,665	7,865	5,194
	うち基準内繰入金	32,904	30,055	27,169	24,295	21,618	18,919	16,182	13,408	10,665	7,865	5,194
	うち基準外繰入金											
資本的収支分		49,562	50,620	51,702	52,811	53,947	49,742	50,878	49,144	49,873	50,950	43,654
	うち基準内繰入金	402	403	261	36							
	うち基準外繰入金	49,160	50,217	51,441	52,775	53,947	49,742	50,878	49,144	49,873	50,950	43,654
合計		82,466	80,675	78,871	77,106	75,565	68,661	67,060	62,552	60,538	58,815	48,848